

令和7年度 第2回西海市上下水道審議会議事録（要旨）

開催日時：2025年12月17日（水曜日）

13時30分～16時00分

開催場所：西海市役所 第4別館 3階大会議室

出席委員：8名（2名欠席）

審議事項：水道料金の改定（料金改定率）について

1. 開会および挨拶

司会進行を上水道課担当者により、令和7年度第2回西海市上下水道審議会の開会が宣言された。開会にあたり、西海市上下水道審議会社会長より挨拶があり、料金改定の諮問を受ける重要な会議であり、委員の協力を仰ぎつつ進めたいとの意向が示された。

2. 審議会への諮問

瀬川市長から審議会へ諮問書が提出された。

諮問に際し、人口減少や節水機器の普及による水需要の減少に加え、施設の老朽化や物価高騰により、経営環境が極めて厳しい状況であること、また、これらの状況を受け、令和6年度に「西海市水道事業経営戦略」の改定を行っており、市民生活に不可欠なインフラである水道事業を将来にわたり安定的に継続するためには、経営の効率化を進めつつ料金改定が必要であるとの認識が示された。

3. 市長挨拶

審議会の開催にあたり、市長より挨拶があった。

現在の水道料金のままでは事業継続や老朽化対策が困難であり、将来的に市民へ過度な負担をかける恐れがあること、近年、西海市にて実施された市営船の料金改定の事例のように、行政は適切な時期に改定を検討し、市民に説明する責任があり、そのために本審議会には将来を見据えた適切な判断を期待する旨について言及があった。

4. 審議・質疑事項

主な審議事項は以下のとおりである。

経営状況：令和6年度は8,900万円の赤字となり、現行料金で運営を継続した場合、令和13年度に資金が底を突く見通しである。

対策：漏水調査などの経営効率化を進めているものの、将来の施設更新には年間約6億円の投資が必要であり、必要な財源確保のためには、料金改定が不可欠と判断された。

改定案：事務局より令和9年度の改定率について3つの案が提示された。

案1：改定率140%・・・長期的に黒字化するが需要者の負担が大きい。

案2：改定率130%・・・収支を均衡させ、資金残高を維持できる。

案3：改定率125%・・・初年度から赤字が続き、財源が確保できない。

主な質疑事項は以下のとおりである。

審議会にて挙げられた主な質疑事項や意見は以下のとおりである。

有収率向上：衛星調査の実施状況について質問がなされ、小規模自治体特有の漏水管理の難しさが議論された。

未納料金対策：料金改定の前に滞納整理の徹底を求める指摘があった。

改定頻度：前回の改定から間が空いたために今回の改定率が大きくなったのではないかとの指摘があった。

負担のあり方：少量の一般家庭より、多量消費の事業所に負担を求めるべきとの意見があった。

5. 決定事項と今後の予定

司会進行者から令和7年度第2回西海市上下水道審議会の閉会が宣言された。それとともに、次回審議会の議事事項と開催時期の予定について共有された。

決定事項：令和9年度に「改定率130%」とする方針を決定した。

今後の予定：2月上旬を目途に、決定した改定率に基づいた具体的な料金体系（基本料金・超過料金）について審議する予定である。